

岐阜県公報

目次

告示

道路の区域変更 (道路維持課) 四八三
 道路の供用開始 (同) 四八三

公示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請 (環境生活政策課) 四八四
 大規模小売店舗の変更の届出に関する件 (商業流通課) 四八五
 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件 (同) 四八六
 大垣都市計画の図書の縦覧 (都市政策課) 四八七

雑報

岐阜県市町村職員共済組合決算公告 (市町村課) 四八七

告示

岐阜県告示第三百六十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年七月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
県道	土岐市停車場線	土岐市駄知町字地京平官公有無番地先(一〇二番)から同市同町字同官公有無番地先(九六番)まで	前	三七・〇	一四六・五	
			後	四〇・〇	一四六・五	

岐阜県告示第三百六十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十五年七月十六日から二週間岐阜県土木整備部道路維持

持課及び岐阜県多治見土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類	路線名	区間	延長(メートル)	供用開始の期日	備考(区域又は決定又は変更の告示年月日ほか)
岐道	土岐市 停車場 細野線	土岐市駄知町字地京平官公有 無番地先(一〇一番)から 同市同(町字同)官公有 無番地先(九六番)まで	一四六・五	平成 二五・七・一六	平成 二五・七・一六

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十五年六月十七日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ぎふ脳外傷友の会長良川
- 三 代表者の氏名 西村 憲一
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市市橋三丁目一一番一八号
- 五 定款に記載された目的 この法人は、交通事故等による脳外傷や病氣等の脳血

管障害による後遺症として、記憶障害や認知障害がこの高次脳機能障害者及び精神障害者に対して、作業訓練及び生活指導を通じて、仲間作りや健康的な生活習慣を身につけ、社会人としての自立を促進し、地域と社会の福祉の増進に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあつた年月日 平成二十五年六月十九日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人つばさの会おおぞら
- 三 代表者の氏名 齋藤 純子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市光樹町八番地一
- 五 定款に記載された目的 この法人は、ノーマライゼーションの理念に基づき、障がい者に対して地域生活支援や就労継続支援に関する

障がい者に対し、障がい者が働ける社会をめざし雇用を提供するとともに、知識及び能力の向上のための必要な訓練等を行い、障がい者の自立と社会経済活動への参加を促進し、地域社会の実現に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十五年六月二十八日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人アジア・アパレルものづくりネットワーク
- 三 代表者の氏名 小島 正憲

四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市粟野西五丁目六八四番地

五 定款に記載された目的 この法人は、グローバル化の進展の中でますます厳しさを増している我が国アパレル業界が国際競争に勝ち残るため、会員相互の協力を得て、国内のアパレル生産企業などの共存共栄を図りながら、アジアにおける日本のアパレル生産企業を支援し、業界全体の活性化と従事する人々の生活向上に寄与することを目的とする。

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第三項の規定により特定非営利活動法人の定款変更認証の申請があったので、同条第五項で準用する第十条第二項の規定により次のとおり公示する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 申請のあった年月日 平成二十五年七月一日
- 二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人虹の里
- 三 代表者の氏名 流田 宗子
- 四 主たる事務所の所在地 岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉一三八一番地三
- 五 定款に記載された目的 この法人は、地域における要援助者に対して、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、地域生活支援に関する事業を行い、誰もが地域の中で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、地域福祉の向上に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十五年七月十六日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古 田 肇

一 届出年月日

平成二十五年七月八日

二 届出者の氏名又は名称

エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社

三 建物の名称及び所在地

西友岐阜華陽店

岐阜市五坪一 一〇 一〇 外

四 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

（変更前）代表取締役社長 三ツ村 正規

（変更後）代表取締役社長 牧 貞夫

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十五年七月十六日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

一 届出年月日

平成二十五年七月四日

二 届出者の氏名又は名称

イオンリテール株式会社

三 建物の名称及び所在地

イオンモール各務原

各務原市那加萱場町三丁目八番地

四 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 村井 正平

(変更後) 代表取締役 梅本 和典

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオンリテール株式会社 代表取締役 村井正平 外一三三者

(変更後) イオンリテール株式会社 代表取締役 梅本和典 外一三三者

大規模小売店舗の変更の届出に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第二項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので、次のとおり同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公示する。

なお、その変更届出書等は平成二十五年七月十六日から四月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

また、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公示の日から四月以内に岐阜県に対し意見書を提出することができる。

見書を提出することができる。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

一 届出年月日

平成二十五年七月四日

二 届出者の氏名又は名称

イオンリテール株式会社

三 建物の名称及び所在地

イオンモール各務原

各務原市那加萱場町三丁目八番地

四 変更しようとする事項

駐車場の位置及び収容台数

(変更前) 三五七七台

(変更後) 三七一九台

駐車場の収容台数

(変更前) 七〇五台

(変更後) 五九一台

駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前) 一八箇所

(変更後) 三三箇所

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により意見書の提出があったので、同条第三項の規定により概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十五年七月十六日から一月間岐阜県商工労働部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十五年七月十六日

岐阜県知事 古田 肇

<p>岐阜県市町村職員共済組合決算公告 地方公務員等共済組合法（昭和三十七年法律第百五十二号）第二十二條第三項の規定</p>	<p>住 報</p>	<p>一 建物の名称及び所在地 （仮称）クスリのアオキ中野店 大垣市中野町三丁目三六番 外</p> <p>二 意見の概要 大垣市長の意見 ・交通安全対策及び周辺道路の渋滞防止に配慮されたい。特に店舗周辺は学校への通学路となつていことから、児童生徒の交通安全対策には特段の配慮をいただきたい。 （届出事項 新設）</p> <p>大垣都市計画の図書の縦覧 都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一條第二項の規定において準用する同法第二十二條第一項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けたので、同法第二十二條第二項の規定において準用する同法第二十二條第二項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供する。 平成二十五年七月十六日 岐阜県知事 古 田 肇</p> <p>一 都市計画の種類及び名称 大垣都市計画下水道 安八町公共下水道</p> <p>二 縦覧場所 岐阜県都市建設部都市政策課及び安八町建設部建設課</p>
<p>により、平成二十四年度決算の要旨を公告する。 平成二十五年七月十六日 岐阜県市町村職員共済組合 理事長 石 川 道 政</p>		

損益計算書の要旨

(単位：千円)

経 理 区 分	短 期	長 期	預託金管理	業 務	保 健	宿 泊	貯 金	貸 付	
収 入	負担金	6,743,977	19,881,287		208,124	203,865			
	掛金	6,871,159	10,655,122			197,034			
	施設収入・商品売上						136,557		
	組合員貸付金利息							215,843	
	連合会交付金				80,650	393		9,856	
	育児・介護休業手当金交付金	593,035							
	利息及び配当金	3,320		168,170	3,746	2,115	1,341	1,116,729	
	償還差益	231					42	2,625	
	その他収入	142,385			9	9,825	5,897	4,000	
	他経理から繰入金				38,618		15,000		
	前年度繰越支払準備金	995,155							
計	15,349,262	30,536,409	168,170	331,147	413,232	158,837	1,123,354	226,836	
支 出	給付金	6,482,331							
	役職員給与				151,109	2,967	27,193	15,364	16,464
	旅費・事務費				21,929	2,172	873	2,595	1,737
	厚生費				143	382,254	33	14	21
	商品仕入						11,182		
	飲食材料費						22,224		
	委託費				5,456				
	支払利息			168,170				888,202	168,133
	掛金・負担金払込金		30,536,409						
	事務費負担金払込金				92,469				
	特定健康診査等費					19,861			
	前期高齢者納付金	2,858,930							
	後期高齢者支援金	2,362,438							
	老人保健拠出金	92							
	退職者給付拠出金	590,728							
	介護納付金	966,898							
	連合会払込金	175,387							8,996
	連合会拠出金	549,153							
	その他支出	11,132			55,575	16,231	92,882	7,269	21,314
	他経理へ繰入金	38,618				15,000			
次年度繰越支払準備金	980,118								
計	15,015,825	30,536,409	168,170	326,681	438,485	154,387	913,444	216,665	
差引当期利益金又は当期損失金	333,437		0	4,466	25,253	4,450	209,910	10,171	

貸借対照表の要旨

資 産	流動資産	2,020,751	2,835,494	158,146	416,889	468,230	204,092	786,219	145,144
	固定資産			6,470,300	172		214,778	60,680,185	7,617,425
	資産合計	2,020,751	2,835,494	6,628,446	417,061	468,230	418,870	61,466,404	7,762,569
負 債	流動負債	31,274	2,835,494		10,148	45,700	6,833	58,404,245	928
	固定負債	980,118		6,628,446	221,610	66	11,486	19,823	6,596,338
	負債合計	1,011,392	2,835,494	6,628,446	231,758	45,766	18,319	58,424,068	6,597,266
純 資 産	資本剰余金						334,598		
	利益剰余金	1,009,359			185,303	422,464	65,953	3,042,336	1,165,303
	純資産合計	1,009,359		0	185,303	422,464	400,551	3,042,336	1,165,303
負債・純資産合計		2,020,751	2,835,494	6,628,446	417,061	468,230	418,870	61,466,404	7,762,569

平成二十五年七月十六日発行

発行者

岐阜市数田南二丁目一番一号

編集

岐阜市三輪ふりんとびあ十三 岐阜文芸社